

【河川課所管 河川整備計画変更の報告資料】

○河川整備計画変更の報告

河川事業

(1) 牧田川圏域河川整備計画

河川整備計画変更の報告

牧田川圏域河川整備計画

県土整備部 河川課

河川整備計画について

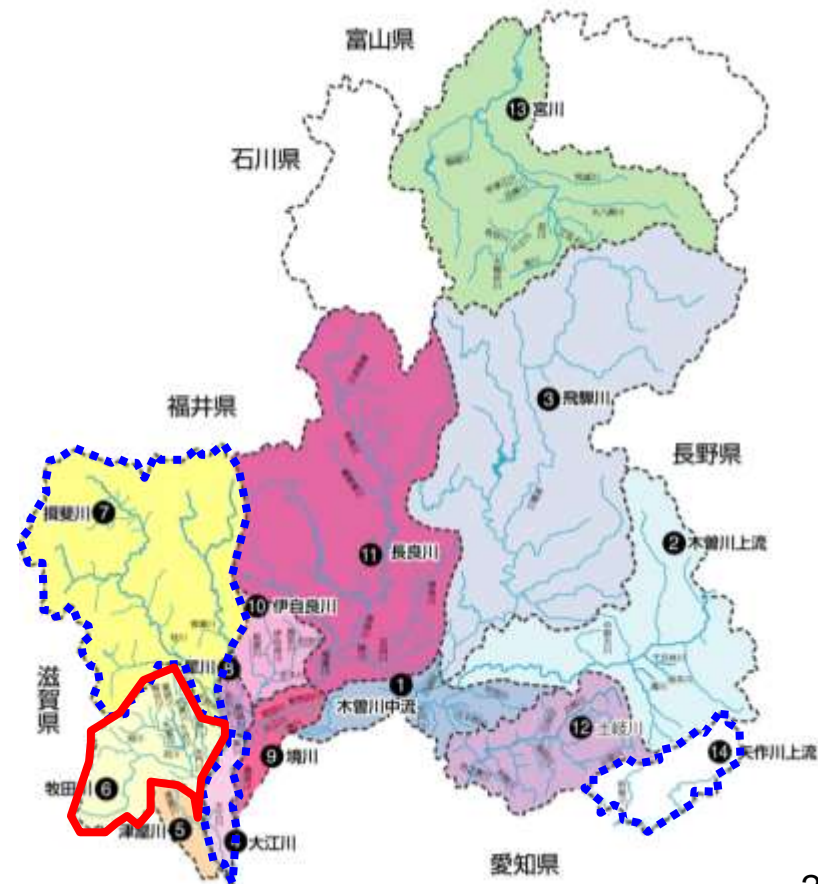
河川整備計画とは

河川法第16条の2に基づき、学識経験を有する者の意見を聞き、関係住民らの意見を踏まえて今後20～30年間の河川整備の進め方を定めて、公表するもの

河川整備計画の策定状況

策定 必要数	策定済み	H27(変更)	未策定
14圏域	11 圏域	1 圏域	3 圏域

凡 例
— H27変更
- - - 未策定



河川整備計画と事業再評価との関係

■河川整備計画の策定・変更の際には、河川法に基づき、学識経験を有する者、関係住民、関係市町村長の意見を聴くこととしており、「岐阜県河川整備計画検討委員会」等を設け、意見聴取を行う。

■河川整備計画の策定・変更は、岐阜県公共事業再評価要綱により、事業再評価に代わる手続きとして定められている。

『岐阜県公共事業再評価要綱 第11条』（河川事業、ダム事業の取扱）

河川事業、ダム事業における再評価の実施手続きについては、(略)、河川整備計画の策定変更の際、(略)、事業評価監視委員会に代えて、河川整備計画検討委員会において審議を行うものとする。

■河川整備計画の策定・変更の際、学識経験者から構成される検討委員会等が設置されている場合、本委員会に代わり審議を行うものとし、その審議結果を報告することとされている。

『岐阜県事業評価監視委員会運営要領第4の5』（河川整備計画の策定・変更の手続きによる場合の取扱）

河川事業、ダム事業については、河川整備計画の策定・変更の際、(略)、事業評価監視委員会に代えて、河川整備計画検討委員会等において審議を行うものとし、その審議結果について、事業評価監視委員会に報告するものとする。

【河川整備内容の変更】

- 泥川 : 泥川における内水対策について、関係機関と連携・調整した排水機場の整備を追加
- 水門川: 早期に治水効果を発現させ、浸水被害を軽減するため、河道、放水路、洪水調節池の流量配分を変更
- その他: 変更なし

【追加事項】

- 河川構造物の長寿命化・耐震化を実施
- 魚道の機能確保など、河川整備・維持にあたって、自然と共生した川づくりを推進

近年の主要な洪水

■平成21年の整備計画策定後も、平成24年、平成25年、平成26年と連続して浸水被害が発生

洪水発生年	発生原因	浸水家屋(戸)		
		半壊	床上	床下
昭和51年 9月12日	台風第17号 9.12豪雨	3	4,630	10,030
平成 2年 9月20日	豪雨 台風第19号		214	874
平成14年 7月10日	梅雨前線 台風第6号		345	369
平成16年10月20日	台風第23号		33	419
平成20年 9月 2日	豪雨		22	139
平成24年 9月18日	豪雨		8	12
平成25年 9月 4日	豪雨		9	366
平成25年 9月16日	台風18号			59
平成26年10月13日	台風19号			6

■泥川

- ・泥川上流部においては、泥川水門完成後（H23.6）も農地・道路冠水等の内水による浸水被害が発生

■水門川

- ・平成12,14,16,17,19,25,26年と連続して浸水被害が発生（特にJR東海道本線より上流域）

泥川の治水計画の変更概要

■ 泥川において、関係機関と連携・調整した排水機場を整備



泥川水門上流の農地・道路冠水状況(H24.9)

水門川の治水計画の変更概要

■水門川において、早期に治水効果を発現させ、浸水被害を軽減するため、河道、放水路、洪水調節池の流量配分を変更



水門川浸水状況 (H25.9)

【流量配分の変更 (JR東海道本線地点)】

○洪水調節池

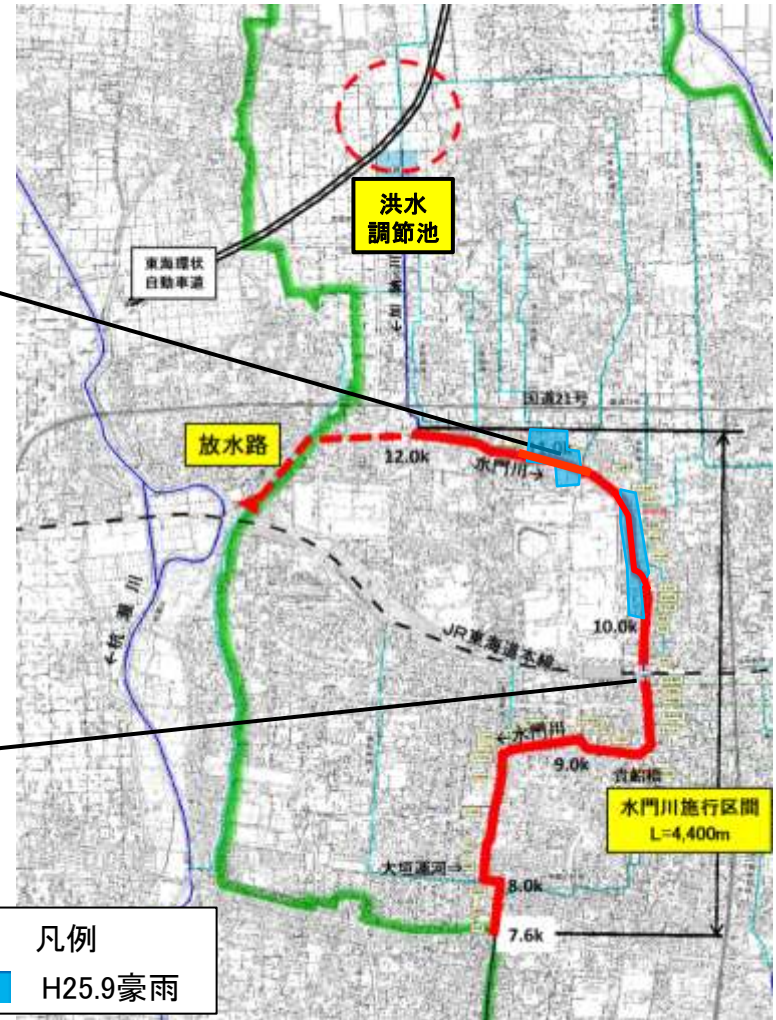
5m³/s ⇒ 1m³/s (-4m³/s)

○放水路

4m³/s ⇒ 5m³/s (+1m³/s)

○河道

20m³/s ⇒ 23m³/s (+3m³/s)



凡例

H25.9豪雨

河川構造物の長寿命化・耐震化

■河川構造物については、所要の機能が保全されるよう、定期的な点検を行い、この点検結果を踏まえ、計画的に整備・更新等を行い、長寿命化を実施。また、河川構造物の耐震化も実施。(水門、樋門・樋管、排水機場、陸閘)

【主な長寿命化施設】

種類	施設名	設置年
排水機場	旧水門川	S 25
樋門・樋管	静里排水	H 9
	新堀川	H 19
	色目川	H 7
	養老橋排水	H 14
水門	泥川	H 23
陸閘	木戸	S 58
	静里	S 58

【主な耐震化施設】

種類	施設名	設置年
排水機場	旧水門川	S 25
樋門・樋管	静里排水	H 9
	新堀川	H 19
	色目川	H 7
	養老橋排水	H 14

【木戸陸閘】



【色目川樋門】



魚道の機能確保

- 圏域内の魚道について、年1回以上の点検を実施
（「清流の国ぎふ・魚道カルテ」を用いて点検）
- 点検の結果、改善・改修を要する魚道について対策を実施

【魚道カルテを用いた点検】



清流の国ぎふ・魚道カルテ

魚道の諸元、状態、評価等を記入するチェックシートのこと。

岐阜県自然共生工法研究会魚道研究専門ワーキンググループ
「清流の国ぎふ・魚道カルテ手引書」より

河川整備に関する意見聴取

■整備計画を変更するにあたって、関係住民の意見を聴くため「ブロック会議」を開催。また、学識経験を有する者などの意見を聴くため「岐阜県河川整備計画検討委員会」を開催

ブロック会議(5回)



岐阜県河川整備計画検討委員会(1回)



H27. 10変更



ブロック会議状況(H26.10~11)



検討委員会状況(H27.2.2)

【意見内容】

- ・本地域は、互いの河川の影響を受けるため、流域全体の治水バランスを考慮する必要がある。
- ・繁茂した樹木を伐採するなど適切な維持管理をして欲しい。
- ・子どもたちが川に親しめるように、川に降りられる施設を整備してほしい。